

各位

上場会社名 株式会社Def consulting
 代表者 代表取締役社長 下村 優太
 (コード: 4833 東証グロース市場)
 問合せ先責任者 管理部管掌執行役員 岩崎 雅一
 (TEL 03-5786-3800)

第三者割当による発行される第9回新株予約権の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年6月24日開催の取締役会において決議しました、GP上場企業出資D投資事業有限責任組合及び株式会社WestWoodCapital（以下、「割当予定先」といいます。）を割当予定先とする第9回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）に関しまして、本日、2026年7月10日に発行価額総額（2,790,000円）の払込みが完了したことを確認しましたので、お知らせします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2026年6月24日付の「第三者割当による第9回新株予約権の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

記

<本新株予約権の発行概要>

(1) 割当日	2026年7月10日
(2) 新株予約権の総数	計310,000個
(3) 発行価額	総額2,790,000円 本新株予約権1個当たり9円
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式 31,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は20円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は31,000,000株であります。
(5) 調達資金の額	1,219,275,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 40円 (1) 2027年1月10日以降、本新株予約権の行使価額の修正を当社取締役会が決議した場合（但し、当該取締役会の決議を行った日（以下「決議日」といいます。）の直前取引日（本項において「直前取引日」とは、同日に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいいます。）の16時までにかかる決議を行う旨を本新株予約権に係る新株予約権者に通知していた場合に限ります。）、本新株予約権の行使価額は、決議日の直前取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額に修正されます。但し、算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は、20円とします。 (2) 上記第(1)号にかかわらず、①本新株予約権について行使価額の修正が効力を生じた直近の日から6ヶ月が経過していない場合、又は②金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合には、当社は上記第(1)号に基づく決議を行うことができません。
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 GP上場企業出資D投資事業有限責任組合 : 300,000個 株式会社WestWoodCapital : 10,000個
(8) 権利行使期間	2026年7月11日から2031年7月10日まで

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は変動します。加えて、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

以上